

令和4年9月定例会 企画財政委員会の概要

日時 令和4年10月7日(金) 開会 午前10時
閉会 午後 1時57分

場所 第1委員会室

出席委員 藤井健志委員長
逢澤圭一郎副委員長
関根信明委員、宇田川幸夫委員、齊藤邦明委員、田村琢実委員、長峰宏芳委員、
井上航委員、萩原一寿委員、白根大輔委員、柿沼貴志委員

欠席委員 なし

説明者 堀光敦史企画財政部長、西村朗政策・財務局長、
堀口幸生行政・デジタル改革局長、仲山良二地域経営局長、
島村克己企画総務課長、都丸久財政課長、三橋亨情報システム戦略課長

宍戸佳子会計管理者、岡精一出納総務課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第116号	令和4年度埼玉県一般会計補正予算(第4号)	原案可決

2 請願 なし

所管事務調査

マイナンバーカードの普及について

報告事項

収入証紙制度廃止及びその後のキャッシュレス化の取組について

【付託議案に対する質疑】

宇田川委員

- 1 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について、見た目は大きな金額になっている。歳入面からも、しっかりと効率的な執行となるよう今一度見直していかないといけないと思うが、どのように考えているか。
- 2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は国が配分に当たり上限額を決めているが、上限に対しての課題はどこにあるのか。
- 3 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、困っている業種・団体等にしっかりと交付していくべきと思っている。今後の使い道についてどのように考えているのか。

財政課長

- 1 歳入面という観点では、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の国の要綱やQ&Aを踏まえ、活用できるメニューには全て活用している。ただし、包括支援交付金を活用できないものもあり、そこは国に対して対象事業の拡充について要望しているところである。歳出面での効率的な執行という点については、委員の指摘のとおり、コロナとはいえ公費を使った支出であり、競争性を働かせて効率的に執行するということが重要と考えており、担当部局とも調整しながら取り組みたい。
- 2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の算定に当たっては、国が配分額を決定しているが、その際に財政力が高い団体に対し大幅に割り落としを行っている。本来であれば歳出に連動して人口や経済規模、新規陽性者数などを勘案して対策に必要な額をしっかりと配分すべきであるが、財政力による割り落としを実施していることが大きな課題と考えている。また、今回国が重点交付金として145億円の交付限度額を示したが、国の推奨事業メニューとして八つが示され、これに該当する事業が基本となっている。財政力による補正の見直しや重点交付金の地域の实情に応じた弾力的な運用を国へ要望している。
- 3 県内の各業界団体等の意見や経済情勢等を踏まえ、影響の大きい業種をしっかりと分析した上で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を検討したいと考えている。本年12月定例会に向けて、各部と調整しながら早急に検討していきたい。

宇田川委員

- 1 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金はメニューがかなり多くなっている。歳入面から取りこぼしがないか確認できているのか。
- 2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の上限額が財政規模で決められるときめ細かな対応ができなくなる。地域の实情に合わせた形で申請ができるようになると、交付金の上限は撤廃され更に上乗せされるのか。
- 3 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、困っているところにしっかりと充てていくとのことだが、具体的に考えている業種はあるか。

財政課長

- 1 活用できるメニューには目一杯充当できるよう、担当部局とともに国の要綱やQ&A

を確認している。ただし、特に大きいものとして、入院協力金や医療従事者への手当補助といったものは、包括支援交付金を充当することができない。これらは非常に大きな金額となっており、この点は、国に対し包括支援交付金の拡充について全国知事会等からも含め要望するなど、既存メニューの確認だけでなく、拡充に向け対応している。

- 2 本年9月26日付け知事名で内閣府担当大臣宛に要望を行ったところである。この中では、財政力による補正を行わず、これまでの感染状況や地域の実情に応じた財政需要を的確に反映した上で各自治体が必要とする十分な額を措置するよう要望しており、引き続き強く要望していく。上限額については、現時点で撤廃されることはないと考えている。国は予備費等で全体の金額を確保し、それを都道府県分と市町村分でシェアした上で一定の考えに基づき配分している。配分方法の改善については要望をしているが、現時点では各自治体の必要額を措置する仕組みになっていない。
- 3 まだ検討しているところであるが、例えば、本年6月定例会の補正予算で措置したタクシーや路線バス事業者への燃料費高騰の影響分の補助に関し、下半期分について本年12月定例会の補正予算で措置する必要がある。また、国から検討を要請されている医療機関に対する光熱費高騰に伴う支援など、こうした業種への支援について今後検討していく。

関根委員

- 1 新型コロナウイルス感染症対策推進基金の約55億円は、具体的にはどのような事業に充当しているのか。
- 2 繰越金の約56億円は多額であるが、具体的にはどのような事業に充当したのか。また、繰越金は一般財源であるが、一般財源を使わなければならないほどの事業なのか。
- 3 現時点で、今後、原油価格・物価高騰及びコロナ対策関係に活用できる財源は、残りの程度確保されているのか。

財政課長

- 1 制度上臨時交付金を充当できない事業に充当しており、具体的には、感染症法に基づくPCR検査や入院医療費の公費負担などに約45億円を充当している。そのほか、本来臨時交付金を充当すべき事業について、臨時交付金の繰越しが現時点で認められていないため、中小企業事業再構築支援事業に約2億円を充当している。さらに、臨時交付金が不足しているため、入院医療機関の医療従事者手当に一部充当している。
- 2 繰越金約56億円を充当した事業として、入院協力金の一部にも活用しているが、今回、環境部の電動車、EV・PHVの導入費補助7億円にも充当している。こちらは本来、臨時交付金が充てられる事業であるが、現時点で国から翌年度にわたる繰越しが認められていないため、一旦繰越金を活用し、併せて繰越明許費を設定している。また、一般財源を活用しなければならないほどの事業なのかという点については、これら以外に一般財源を活用している事業がある。公共事業では国庫補助金や県債の充当残に繰越金を活用している。そのほか、公園の再生可能エネルギーの可能性調査に2,000万円、地域医療総合確保基金への積立金に約5,500万円などを活用するなど必要不可欠な事業に活用している。
- 3 現時点で、今後、活用できる県独自の財源として、新型コロナウイルス感染症対策推進基金が約11億円、財源調整のための3基金の残高が、交付税の精算措置を除き約146億円、令和3年度決算の剰余金が繰越金として活用でき、これが約285億円、さらに、国が新たに臨時交付金の中に創設した重点交付金が約145億円確保となっている。

る。

関根委員

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が、今後国から追加で交付された場合は繰越金から交付金に振り替えることができるのか。

財政課長

臨時交付金を活用できる事業として、今回の重点交付金のメニューの中身を見ると、今までの本年6月定例会や9月定例会の補正予算で編成した事業に活用できるものは多いと考えている。現時点では国から翌年度にわたる繰越しは認められていないが、去年は12月末に繰越しが可能との通知が来ている。今年もその通知が来た時点で、令和5年2月定例会での補正になると思われるが、財源更正ができるものは目一杯財源更正した上で、新型コロナウイルス感染症対策推進基金や繰越金を戻し、残りの臨時交付金はしっかりと対策に活用していきたいと考えている。

【付託議案に対する討論】

なし

【所管事務に関する質問】

関根委員

- 1 国は、令和4年度末にはほぼ全国民にカードを行き渡らせるという目標を掲げているが、先日公表された内容を見ると、8月末時点のマイナンバーカード交付率は全国では47.4%、埼玉県は45.5%で、全国を下回り、全国47都道府県で30位である。最も高いのは宮崎県で61.3%、最下位は沖縄県の37.9%で20ポイント以上の開きがある。本県の交付率が低いのはなぜか。
- 2 県内の市町村別の状況をどのように分析しているか。
- 3 現在の状況を見ると、本年度末までにほぼ全国民に交付するという目標はなかなか難しいと感じるが、今後の見通しはどのようになっているか。

情報システム戦略課長

- 1 県の交付率は、市町村の交付率を積み上げたものであることから、県内の市町村の状況を確認している。全国的な傾向としては、都市部で比較的交付率が高く、それ以外の市町村については、ばらつきが大きくなっている。本県も東京都に近い県南地域では、比較的全国平均あるいはそれに近い数値が出ているが、それ以外の地域については、市町村にもよるが、数値が伸びておらず非常に低くなっている市町村が多い現状である。これらをトータルすると、埼玉県全体では低くなっているという状況になっている。
- 2 県内の交付率が最も高いところが、現在は川島町で56.6%、一番低いところが東秩父村で29.9%と、30ポイント程度の差がついている。県内の取得率は現在45.5%であるが、それ以上の自治体が17団体、そのうち全国平均を超えている団体が9団体、50%を超えている団体が5団体ある。本県でも人口密度が高くデジタルになじんだ若い方が多い地域は交付率が高く、山間部や高齢者の多い地域では全体的に低くなっているというのが実情である。ただし、川島町は都心からやや離れているが、申請し

- た住民に地域商品券を配布したり、合わせて各種証明書のコンビニ交付を開始することにより相乗効果で交付率を押し上げるような取組をしているところもある。また、サポート窓口などの住民への対応を行うことにより、交付率を高くしている市町村もある。
- 3 目標が交付率ほぼ100%ということだが、これはかなり高い数値だと考えている。しかし、このところマイナポイント事業の影響もあり、6月から7月の伸び率は0.6ポイントだったが、7月から8月は1.2ポイントと、徐々に前月からの伸び率が上がってきている。このような状況も踏まえ、一所懸命取り組むしかないと考えている。

関根委員

- 1 取得率の高い自治体の事例を参考にすべきと考えるが、取組内容等の調査をしているのか。
- 2 本県の交付率を向上させるため、県独自の取組と市町村をどのように支援していくのか。
- 3 総務大臣は本年10月4日、マイナンバーカードの申請者数が7,011万人に達し、人口55.7%に当たり、年末までには8,100万人、64.3%を目標に普及促進に努めるとあった。それにより、一段と拍車がかかってくると思うが、国の目標に向けて、再度、県の見通しについて伺う。

情報システム戦略課長

- 1 全国的に有名な宮崎県都城市が83.9%で群を抜いているが、例えば、この都城市では「都城方式」ということで出張申請サポートを拡充し、更に新しい端末等を活用して取り組んでいると聞いている。申請に当たり、住民にとってハードルが高いのが実際に申込みに行くこと、写真を用意することなどだと聞いている。このような点を出張申請サポート等で解消することは非常に効果が高いと考えており、このような事例について県内に広めている。また、合わせて県内の市町村の取組についても、具体的に好事例があるのでそういうものの横展開も行っている。
- 2 県独自の取組については、県が住民一人一人をサポートするのは難しいため、まずは広報を拡充している。県内の自治体の首長からも国で行っているテレビCMが効果的だと聞いているので、県内の広域の広報を行っている。例えば、さいたまスーパーアリーナや埼玉高速鉄道車内のビジョンを使って広報動画を流したり、今年度からはベルーナドームや県ワクチン接種センターで動画を流している。また、県公式アプリ「まいたま」もユーザー数が多いので、これを活用して広報を行っている。それ以外にも、市町村の希望によりマイナンバーカードやマイナンバー制度について出前講座を行っている。公民館等に住民に集まってもらい、マイナンバー制度やマイナンバーカードの有効性について説明している。市町村の支援については、県独自に県内の市町村の取組好事例の事例集を作っており、県内市町村の担当者からも評判がよい。事例集は国も作成してはいるが、県のものにはそれぞれの連絡先が入れてあり、簡単に相談ができるようになっている。また、今年度から、市町村が出張申請を行う際、どうしても職員が足りないというところには、市町村の要望に基づき職員を派遣している。そのほか、交付率が伸び悩む市町村に県の幹部から直接首長に電話し、事情や要望を聞く取組を行っている。
- 3 総務大臣の会見の8,100万人は免許証の取得人数と聞いた。この人数だと64.3%となり、なかなか難しい数字だと思っている。しかし、少なくともまずは、全国平均を超えることを目標にして取り組んでいきたいと考えている。

関根委員

県と市町村が連携して、目標数値に向かってしっかりと対応をしてもらいたい。先ほど聞いてそれなりに対応していると思うが、それをもう少し強力に進めてもらいたい。(意見)